

平成30年12月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成30年12月7日（金） 午前9時30分

2 出席委員

新 倉	聡	教育長
荒 川	由美子	委員（教育長職務代理者）
三 浦	溥太郎	委員
小 柳	茂 秀	委員
澤 田	真 弓	委員

3 出席説明員

教育総務部長	阪 元 美 幸
教育総務部総務課長	夏 目 久 也
教育総務部教育政策課長	島 田 圭
教育総務部生涯学習課長	高 木 厚
教育総務部教職員課長	金 子 美夕貴
教育総務部学校管理課長	山 岸 哲 巳
学校教育部長	伊 藤 学
学校教育部教育指導課長	米 持 正 伸
学校教育部支援教育課長	塚 田 美保子
学校教育部保健体育課長	鎌 原 徳 宗
学校教育部学校給食担当課長	志 村 恭 一
中央図書館長	山 口 正 樹
博物館運営課長	永 嶋 省 吾
美術館運営課長	菅 野 智
教育研究所長	山 崎 亨

4 傍聴人 1名

5 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に荒川委員を指名した。
- 日程第2 議案第54号については、今後、市長が議会に提案する案件であるため、また、報告事項(2)については、日程第2 議案第54号に関連があるため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

- 教育長報告

(新倉教育長)

それでは、11月の定例会から本日までの間の所管事項について、報告をさせていただきます。

お手元の教育長報告をご参照いただければと思います。

学校等の関係ですけれども、「土曜科学教室」、「小学生プログラミング体験教室」、「土曜寺子屋」等を展開させていただきました。通常の学校内での授業の補完として展開をしているこれらの講義ですけれども、多くの児童生徒が参加されていることに対して、喜ばしく感じている反面、一方におきまして、学校内での授業のあり方が改めて問われてしまうのではないかというふうにも考えさせていただいているところであります。

11月30日から、横須賀市の「児童生徒ふれあい展」が開催されております。12月4日まで文化会館で開催されまして、各学校、学級ごとの発表が行われたところであります。それぞれの児童生徒の大変すばらしい作品を見せていただきまして、感激をしたところでございます。

次に、行政関係ですけれども、11月29日から12月定例議会が開催されておりました、12月の14日までが会期となっております。先の教育委員会定例会で議決いただいた繰越明許費等の補正予算を審議いただいたところであります。また、本日、議案として追加提案させていただきます案件につきましては、12月14日の本会議並びに予算決算常任委員会で追加審議をされるというふうに聞いております。

その他記載の各展示を開催しておりますので、ご一読いただければと思います。

それでは、私の今のご報告につきまして、質問はございますでしょうか。

(質問なし)

日程第1 議案第53号『史跡東京湾要塞跡整備基本計画の策定について』

教育長 議題とすることを宣言

(生涯学習課長)

それでは、議案第53号『史跡東京湾要塞跡整備基本計画の策定について』、説明させていただきます。

お手元に議案第53号別冊としまして、基本計画の案をお配りしてございますが、概要をお示しした議案第53号説明資料に沿って説明を進めさせていただきたいと思っております。

まず初めに、基本計画の策定報告をいたします。

基本計画は、平成27年3月に国の史跡に指定されました猿島砲台跡と千代ヶ崎砲台跡を将来にわたって適切に保存、活用していくために、国の助言を受けて策定しようとするものでございます。なお、基本計画の策定は今後、史跡の整備を国の補助金を受けて実施するための必須の条件となっております。

次に検討経過です。

まず平成28年度に史跡の保存と活用の大綱となる東京湾要塞跡保存活用計画を策定いたしました。この保存活用計画で定めた方針を受けまして、より具体的な整備の方針、計画、実施方法などを策定するために、平成29年8月に条例設置後、東京湾要塞跡整備委員会に基本計画の策定について諮問をいたしました。整備委員会におきまして、史跡を取り巻く諸状況の調査、分析結果などに基づいて、検討を行っていただき、去る9月28日に基本計画策定について、答申をいただきました。答申に基づきまして、教育委員会事務局が文化庁と協議を行い、最終的に取りまとめたものが、本日お諮りする基本計画の案でございます。

次に基本計画の構想についてでございます。

資料の2ページをごらんください。

第1章の整備基本計画策定の目的と経緯から第7章の完成予想図までの7章構成となっております。第2章で史跡の概要、現状、課題を確認し、第3章で整備の基本理念と基本方針を明らかにし、第4章以降において、整備計画、管理運営計画、活用計画など、具体的な内容を位置づけております。

基本計画全体の詳細につきましては、説明を省かせていただきたいと思います。存じますが、基本計画の核となる第3章の整備の基本理念と基本方針について説明をさせていただきます。

資料の3ページをごらんください。

第1節の基本理念におきましては、前段において、史跡の本質的価値を明らかにした上で、最後の3行におきまして、その価値を将来に確実に継承していくために保存を図り、近代日本の歩みと平和を学び、体感できる場として適正な管理のもと、市民とともに教育や観光など、多様な活用を推進するとしております。

そして、この基本理念を具現化するために、第2節におきまして、基本方針を5点設定しております。

1点目として、史跡の本質的価値をまもり、次世代へと確実に継承するため、調査に基づき遺構保存のための適切な修理・復旧を行うとしております。

2点目として、史跡の内容や特色について調査研究を推進し、その成果を遺構整備や情報発信に反映させ、要塞・砲台のシステムとあわせて史跡の魅力を顕在化させるとしております。

3点目として、史跡を軍都として発展した戦前の横須賀の歴史遺産として位置づけ、教育の場として、また、観光や地域活性化に寄与するなど、多様な活用を行うとしております。

4点目としまして、史跡の保存と活用のための体制の整備と関連機関との連携を構築するとしています。

5点目としまして、史跡についての情報発信を市民及び国内外に積極的に行い、また、東京湾要塞跡を構成する砲台跡や他の近代歴史遺産との相互連携を推進するとしています。

今後の史跡の保存と活用はこの基本理念と基本方針に沿って実施していくこととなります。

最後に今後の整備事業のスケジュールについて説明をさせていただきます。

説明資料の4ページをごらんください。今後の整備は2020年度までを期間とする短期整備と2021年度から2026年度までを期間とする長期整備に分けて実施してまいります。

短期整備におきましては、今回提案させていただいている基本計画を受けて、整備基本設計、整備実施設計を作成し、来年度後半から整備工事の準備に入り、2020年度中には工事を完了する予定としています。

短期整備における整備目標でございますが、猿島砲台跡においては、劣化が見られる遺構の保全対策を、千代ヶ崎砲台跡においては、管理施設である便益施設などの整備を、転落防止柵の設置など、見学者の安全対策の整備を目標とし、2020年度中に土曜日、日曜日、祝日には一般公開できるように、ハード、ソフト、両面の整備を目標としております。

続く、長期整備期間におきましては、猿島砲台跡の保全工事、千代ヶ崎砲台

跡の駐車場の整備などについて検討を行う予定でございます。

以上で議案第53号『史跡東京湾要塞跡整備基本計画の策定について』の説明を終わります。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

(荒川委員)

すみません、ご丁寧な資料をつくっていただきありがとうございます。私も専門的な言葉などもたくさんあり、十分理解したとは言えなくて本当に申しわけないんですけども、その中で、ちょっと質問させていただきたいと思えます。

この活用計画の部分を中心にじっくり読ませていただいた中では、62ページにある「史跡の理解を助ける魅力的な行事を実施する」とか、「観光や地域活性化、また各種教育現場などに寄与する体制を構築する」とか、それから「情報発信を積極的に行う」などというところは、とても共感します。楽しみに読ませていただきました。

その中で、やはり私たちも見せていただいたときに、64ページにある「ガイドの養成も開始し」というあたりで、ガイドさんがいてくださると、より理解が深まるなというふうに感じたものですから、ここで、64ページの下から8行目ぐらい、そこで「ガイドの養成も開始し、見学者が史跡を正しく理解できるよう質の高いガイド内容が担保されるための準備を行う」というふうに書いているんですけども、どのようなガイドさんの方を想定し、また、人数はどのぐらいの方を考えていらっしゃるのか、そのあたりをちょっと聞かせていただくとありがたいと思えます。

どうぞよろしく願いいたします。

(生涯学習課長)

こちらガイドということで想定しておりますのは、もう既に横須賀市内にボランティアガイドさんとして活動されている団体が、大きい団体で、3団体ほどございます。これは追浜地区で活動されている団体と、猿島を主に中心に活動されている団体と、あとは三浦半島の全域にわたって広くガイド活動をされている団体がございます。そのいずれの団体も、今回の東京湾要塞跡の整備と公開に向けまして、非常に高い関心を寄せていただいております。本年度、もう既にこのうちの一つの団体につきましては、今後のガイド活動を展開していくために、現場に入らせていただいて、生涯学習課の職員が、今現在、行っているガイドのあり方であるとか、史跡の詳細な説明等について、解説、説明をさせていただいております。この2020年度までに整備が整った折には、ぜひ

参加させていただきたいということで、ご意見をいただいておりますので、今後、調整を進めていきたいと思っております。当日の規模といたしましては、1日当たり、これは余り、広いところで、例えば千代ヶ崎で申しますと、1日4回ぐらいのコースを設定して、時間を設定して、それぞれ、3、4グループで回っていただいて、人数もちょっと狭い場所になりますので、15人ぐらいを1グループとして回っていただくということで、おおむねコース的には千代ヶ崎でいきますと、1時間半ぐらいのコース、猿島につきましても、同様に1時間ぐらいのコース、猿島のほうは現在、そのような形で運営していますけれども、進めていきたいということで、今、研修等を進めさせていただいているところでございます。

(荒川委員)

ありがとうございます。

(小柳委員)

別冊資料の73ページの絵を見ていただきますと、スマホに何か絵が映っているように見えるんですけども、これはどういうふうなからくりになっているのか教えていただけますか

(生涯学習課長)

こちらは昨今、バーチャル・リアリティですとか、オーグメンテッド・リアリティだということで、いわゆるインターネットの電波を飛ばしながら、この現地の中で、この73ページの絵をごらんいただくと、実際に当時、据えられていた大砲が、実際にはないんですけども、このバーチャル・リアリティ等を活用して、スマホをかざして見ていただくと、ここに本物の大砲があったかのごとくスマホで見られるというような技術が今、発展してきております。今、ルートミュージアム構想ということで、横須賀市全体でも取り組んでおりますが、こちらのほうから導入をしていこうということがございまして、スマホの普及率が大幅高まってきておりますので、それらを活用してということでございます。

実際に、レプリカということで、大砲の本物をここにつくっておくとなると、非常に費用がかかってしまって、維持が大変だったり、あと1回つくってしまうと、それっきり、何の変化もないということなんですけれども、こうした電子技術を使って、復元していきますと、一定期間において置きかえができたり、あとはこれは教育上いいかどうかは別なんですけれども、実際に大砲が据えてあって、スマホから操作をすると、大砲から弾が発射されるという、そういっ

た仮想的な視聴もできるというような展開をしていくことができる技術が、今、出てきております。それらを活用できたらというふうに考えているイメージのスケッチになります。

(小柳委員)

ありがとうございます。

(澤田委員)

質問のところでもありましたが、やはりこの情報発信、理解啓発、そこが非常に重要だと思っています。62ページに「魅力的な行事を実施する」、あるいは「情報発信を積極的に行う」ということが記載されています。どう知らせていくのか、パンフレット、リーフレットの作成、バーチャル・リアリティ等々での発信、期待しておりますので、是非よろしくお願いします。

それと、68ページのところに防災計画があります。各部署で危険のないよう検討中であると思いますが、リスクの洗い出しをしっかりと行っていただいて、マニュアルの整備、各災害を想定した避難訓練等も含めた形での整備をよろしくお願いします。

(新倉教育長)

ご意見ありがとうございます。今後の検討について、注意してください。

(小柳委員)

こういった施設を保護して、次の世代に残していくというのは非常に大切なことだと思います。それから、1点、私として気になるのは、教育のためにこれを活用するということに、これはやはり戦争のための道具であったということもありますので、こういった視点からこれを教育的に子どもたちに伝えていくのかということについては、十分に教育委員会の中で検討していただいて、考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(新倉教育長)

ご意見承りまして、今後、対応していきたいと考えています。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第53号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項（１）『平成30年度新指定重要文化財の諮問について』

（生涯学習課長）

報告事項『平成30年度新指定重要文化財の諮問について』、ご報告させていただきます。

教育委員会では、市内に存在する貴重な文化財を保護し、将来に継承するとともに、教育や地域振興に活用するために、文化財保護条例に基づき指定文化財の指定を行っています。文化財の指定は、文化財保護条例に基づいて設置されました、文化財専門審議会に諮り、答申を経て、教育委員会の議決により決定することとなりますが、このたび文化財専門審議会委員の意見をお伺いしながら、今年度指定すべき文化財の候補物件を3件選定いたしました。

この3件につきまして、今月19日に開催予定の文化財専門審議会において、教育長から文化財専門審議会の委員長宛てに諮問することとなりましたので、その3件の概要をご報告させていただきます。

1件目は、西浦賀2丁目の宗教法人常福寺さんが所有する木造不動明王像及び二童子像の3軀でございます。かつては近隣の西叶神社の別当であった感応院西栄寺の本尊としておまつりされていたものが、明治初年の神仏分離の際に、現在所有の常福寺に移座されたものと伝えられる不動三尊像でございます。

中央の不動明王像は像高約50センチと比較的小さい像でございますが、鎌倉時代の仏師、運慶に始まる慶派仏師の系譜を引く作品と認められています。

加えて、両脇の童子の像も当初のものが残ることは特筆されるものでございます。

おおよそ、その造立年代は鎌倉時代中期から後期と見られ、運慶やその工房作品が多く残る横須賀市内にあって、後の慶派作品の展開を考える上で重要な作品に位置づけられるものでございます。

2点目は、芦名2丁目の宗教法人浄楽寺さんが所有する紙本著色板貼付、釈迦三尊像の絵画でございます。

紙に描かれた釈迦三尊像の絵画を板に張りつけたもので、サイズは縦約2メートル、横約3.5メートルと、大きなもので、現在は浄楽寺本堂の来迎壁の裏側にかけてられています。

画風としましては、江戸時代仏画の標準的画風となりますが、画面左下に天保八年（1837年）の年紀と作者・戸川雪貢の名が記されています。この作者の戸川雪貢とは、江戸時代後期に盛んに出版されました、鎌倉絵図の版元にして

絵師も兼ねた人と推測され、作者名が判明する大画面の壁画として、希少な遺例とされるものでございます。

3点目は、津久井2丁目に所在する、市が所有する万代会館です。

昭和初期に建設された別荘建築で、戦前には銀行家として、帝国銀行の頭取、戦後には草創期のソニーの会長、青山学院の理事長などを務めた篤志家でもあった万代順四郎氏が病身の奥様の療養のために住まわれ、ご夫妻がお亡くなりになられた後、昭和53年にご遺族から市に寄贈され、これまで市民の文化活動などの場として利用されてまいりました。

建物は木造平屋の寄棟造3棟を渡り廊下でつなぎ、一番東には、棧瓦葺きの入母屋玄関を配置しています。室内は床の間を備えた数寄屋風で、いずれも瀟洒な趣を漂わせ、8畳の二部屋は東京にあった皇族の施設を移築したと言われております。外観は茅葺の田舎家の雰囲気を漂わせていて、市内に展開された初期別荘建築のうち木造として、唯一、完形を伝える遺構でございます。横須賀の近代化遺産を考える上で、貴重な文化遺産と考えられています。

今年度の諮問は、以上、3件を予定していますが、諮問に対する文化財専門審議会からの答申は来年2月を予定しています。

答申の結果に基づき、来年3月の教育委員会定例会において、指定についてのご審議をいただき、新指定文化財を決定する予定です。

この3件が指定されることとなりますと、本市の重要文化財は国指定重要文化財13件、県指定重要文化財14件、市指定重要文化財90件、合計で117件となる見込みでございます。

以上で報告事項の説明を終わります。

(新倉教育長)

私から2点ほどお伺いさせていただきます。

常福寺さんの仏像に関しては、これは作者がわかるというようなものは何も胎内に残っていないということですのでよろしいでしょうか。

(生涯学習課長)

その可能性があるんですが、まだその調査までは進んでいないということで、まだ未確認という形でございます。

(新倉教育長)

それから、2点目の浄楽寺さんの釈迦三尊像なんですけれども、鎌倉絵図というのはどういうことを指すんですか。鎌倉時代の仏画を江戸時代にまねてかいているということなんですか。

(生涯学習課長)

鎌倉時代に発生しました、この三尊像等の画風につきまして、江戸時代に再現というのでしょうか、そうした流れをつくったということでございます。

(理事者報告なし)

(理事者への質問なし)

日程第2は、今後、市長が議会に提案する案件であるため、秘密会とすることを宣言。関係者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成31年12月7日(金) 午前10時06分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡